

# 論叢

リーフレット版

創刊号

1986.3.1

共産主義者同盟(赫旗)

首都圏委員会・機関紙

## 「論叢リーフレット版」発刊にあたって

共産主義者同盟(赫旗) 首都圏委員会

首都圏委員会結成総会は、政治闘争の積極的組織化と、機関紙発行を決定した。我々はこの決定にもとづき、「論叢リーフレット版」を発刊する。

「論叢」3号は、党建設の現段階について次のように述べた。「首都圏委員会の結成は……首都圏協の方向性を継承しつつ次の一步をふみだすものである。またこの2年間の活動に区切りをつけ、新たな党建設の道へ進む出発点である。この段階は、階級闘争の実践の中で自らを鍛え、赫旗派の政治内容に実践的な判定を下すときでもある。」赫旗派総括の実践的総括の獲得のために、自らの実践的政治組織力量を強化すること、これが我々に現下問われている焦眉の課題である。そしてこの課題にとりくむ手段として機関紙発行が決定された。「論叢リーフレット版」発刊は、この本格的機関紙発行体制を確立するための助走にはかならない。

政治組織力量のカナメをなすのはいうまでもなく、政治路線である。我々は、現在の「われわれの当面する方向」が示すように、決定的なこの点での弱さを率直に承認しなければならない。赫旗総括を根本的に行なうためには、ほとんど一から出直さなければならなかった。こうした主体的制約条件の下で政治路線を獲得する為の理論的活動には、おおよそ二方向からの接近が考えられる。第1は政治路線の基礎をなすところの思想・政治内容の確定であり、共産主

義政党としての党性を規定するイデオロギーの基礎を確立することである。これが、当面はいうにおよばず、我々が労働者階級の運動に決定的な影響力を行使しうる思想・政治潮流として、またその党的中核として自己を実現しうるにいたるまでの一方における活動の基軸である。この活動に向けて、ひきつづき、赫旗総括の綱領・戦術・組織の全領域にわたる理論的深化からさらに、マルクス・レーニン主義の現代革命の武器としての具体的適用のあり方を見出さねばならない。第2は、現実的な政治指針の問題であり、いわば実践的な理論問題にとりくむことである。いわゆる戦略・戦術の問題や、個々の階級的、人民的諸闘争において問われる分野ごとのテーゼや、運動-組織論に相当する内容がここで検討されねばならない。我々は、こうした、思想・イデオロギー的な、あるいは実践的な理論活動を重視する、いわば理論立党路線とでもいべき作風をめざさなければならない。そしてこの活動はいうまでもなく、現状にあっては革命的政治路線の獲得を目標として「論叢」本誌および「リーフレット版」の発行に集約される。

他方、理論と実践との統一、相互媒介的な関係を軽視してはならない。理論は実践に対する独自性を有するとともに被制約性をももたされている。具体的な、政治闘争の実戦の中で具体的な教訓をつかむことによってしか、理論上の

いきづまりを突破することができないことが現実の階級闘争にはある。だから我々は、理論活動を「論叢リーフレット版」に集約するとともに、これを政治組織的実践の武器、指針として使いこなすことをめざさなければならない。

こうした、現段階における我々の機関紙活動のありようは、いうまでもなく「なにをなすべきか」等で定式化された、レーニンの全国政治新聞のそれとは相違している。これは主として我々が党としてはいまだに「なにをなすべきか」以前の段階にあるということによっている。真に全国政治新聞としての力量を質量ともにかねそなえるに至るまで、我々は自力によってそこに到達する方法を探し出しその内容を獲得しなければならない。教科書どおりにやることはできない。

最後に、政治路線の未確立という現状に規定

## 反天皇闘争を当面する政治闘争の集約点として全力で組織せよ——4・29天皇在位60年式典粉碎闘争のために——

伊達邦彦

はじめに

82年11月、中曽根内閣の登場以降、天皇制攻撃は急速に強められている。82年以降の天皇制攻撃の経過をあげれば、主なものだけでも以下のとおりである。

82年4月 「英霊の日」制定要求に応じて「戦没者追悼の日」閣議決定

8・15 鈴木首相「公私の別を言わない」靖国参拝

83年4月 「内閣総理大臣たる中曽根として」靖国春季例大祭参拝、以後春秋例大祭、8・15、新年にそのつど参拝

10・26 国営昭和記念公園（=天皇公園）開園

されて、本紙に掲げられる諸文書は、様々の点で、試論的性格を帯びたものとなるであろうことをあらかじめお断わりしておきたい。革命的な政治路線獲得にいたるまで、我々はいかなる試行錯誤を行なわねばならないと考えている。これは我々の主体的力量によるものでもあるし、同時に現代世界の階級闘争の主体-客体条件の錯綜した現状に規定されたものでもある。マルクス・レーニン主義の原理命題を正確に理解することはもちろん重要だが、これを現代革命の武器として生かす為には、今日の社会のもとでの生きた階級闘争の中での理論的実践的苦闘を媒介させなければならない。こうした営為における試行錯誤を怖れては何もできない。多くの同志、友人たちの忌憚ない批判、意見をあおぎたい。

11月 自民党内閣部会靖国小委「首相の靖国参拝合憲」見解報告

84年2月 自民党「文教族」指示、「卒業式入学式における国旗掲揚及び国歌『君が代』斉唱について」以後、地方議会で「日の丸」「君が代」決議

9月 天皇-全斗煥会談

85年2・11 「建国記念日」式典に中曽根公式出席

7・27 自民党軽井沢セミナー中曽根講演、靖国公式参拝について、米国にもソ連にも「国のために倒れた人に対して国民が感謝をささげる場所はある。これは当然なことであり、さもなく

して、だれが国に命をささげるか」

85年8・9 内閣官房長官の私的諮問機関「靖国懇」、閣僚の公式参拝を承認する報告

8・15 中曽根等靖国公式参拝強行

8・20 公式参拝「合憲」とする政府統一見解発表

8・28 「日の丸」「君が代」実施を指示する文部省通知

（この後秋以降、中国をはじめとするアジア人民の批判と弾劾の闘いにより、秋季例大祭以降の公式参拝は中止された。）

そしてこうした中で、たえまなくおびただし量のマスコミ、エセインテリを動員した天皇賛美、天皇主義キャンペーンがくり返され、同時に地方議会レベルでの決議、地域レベルでの行事の計画的な組織化等、天皇主義的な政治活動が行なわれてきた。また、山谷においては、83年11月以降、西戸組-皇誠会、山谷互助組合、金町一家とのしれつな闘いが今日にいたるまで継続されており、この闘いの中で、84年12月22日佐藤満夫さんが、そして86年1月13日山岡強一さんが天皇主義右翼によって虐殺されている。そしてこうした経過が、日帝-中曽根の軍拡、侵略戦争準備、臨調-行革、闘う労働運動弾圧等、矢つぎばやの反動攻勢と一体のものであることはいうまでもない。こうした攻撃は、さらに、4・29天皇在位60年式典、5月皇太子訪米、9月訪韓、87年天皇訪沖、Xデー等として切れぬなくかけられようとしている。

こうした天皇攻撃に対する大衆的反撃の火の手は、アジア人民によってあげられた。すでに82年7月教科書検定問題をキッカケとして、韓国、中国などの民衆は、日帝の戦争責任を追及し、侵略を弾劾する行動に立ちあがった。そして、すでに記したように、85年9月、靖国公

式参拝を糾弾する闘いが再び広汎な民衆によって行なわれ、日帝-中曽根の黒い意図の前に立ちふさがった。他方わが国においては、激化する天皇攻勢のもとで、具体的には83年「天皇公園」開園阻止闘争を契機として、70~80年代に反天皇闘争を個々に進めていた諸個人、諸団体の結集が進められた。こうした共同闘争の前進の中で、84年以降反天皇制運動連絡会が結成され、これを中心として徐々に大衆的な闘争体が形成されつつある。また全国的にも闘う戦線の相互交流、連けいが形成され、85年10月には、京都において反天皇制運動交流合宿がはじめて行なわれるなど、深化、拡大が追求されている。

我々は、こうした現在に至る闘いの蓄積と教訓に学び、反天皇闘争の階級的、全人民的発展の為に微力であれ貢献するために全力でこれにとりくまねばならない。以下、この反天皇闘争を推進する我々の基本的観点と指針を提起する。実践的政治指針としては、宣伝・扇動の観点からするときの活動の具体性や、政治的カテゴリー、スローガンの使い勝手の点でいまだ充分練られていないし、他方、綱領、政治路線との関連では、そもそもその基礎的な観点が充分固められていないため、今後の蓄積にゆだねなければならない論点を多々残したものである。とはいえ、我々は、実践にふみこむことをつうじて学ぶことを決定したのであり、この文書はそうした作業の着手に他ならない。従って完成の域にはいまだ程遠いものではあれ、今後の理論的実践的検証によって補いまた改めていきたい。従ってこの文書についてなにかしら確定済のものとして扱うのではなく、批判と論議とそしてなによりも実践の中で、我々の政治的武器として使いこみ、鍛え上げていただきたい。こうした文書の性格からして、古典にかぎらず、引用、参考にした文書についてはできるだけ出典を明

示することにした、あわせて検討していただきたい。

＊参考「反天皇制運動」5号、6号

(反天連)

「知るや『君が代』知らずや『日の丸』」(国歌を考える会)

「知るや『靖国』知らずや『英霊』」

(総評-日教組-国民文化会議)

### 1. 55年体制から85年体制へ——中曽根「新国家主義——戦後政治総決算」攻撃の性格について——

自民党機関誌「自由民主」に、85年体制を論じた文書が掲げられたのは、82年1月号においてであった。すでにその85年はすぎ去った。86年を迎えて、85年体制を論じなければならないことに、我々の立ち遅れを痛感せざるをえないが、早急にこのギャップを埋めるために、以下の考察を進めたい。

#### ① 85年体制の国際的枠組

82年10月、鈴木の内閣投げ出しにひきつづき、11月、総裁選、組閣を経て、中曽根内閣は登場した。上述の「自由民主」論文の構想は、これに先立つ「危機管理-総合安保構想」と、中曽根による「戦後政治総決算」路線の中間に位置している。この時期、米帝においては81年1月大統領選挙によって、共和党レーガン政権が成立して、イギリスのサッチャー政権とともに、新保守主義の抬頭が明白な事実となった。米帝レーガンは、81年秋以降 NSDD-13(大統領による国家安全保障決定指示第13号)に具体化される、限定核戦争戦略の提示にはじまる。世界戦略の転換を明確化していった。そしてこの米帝世界戦略の転換による日米帝間の矛盾の発生

が、鈴木の内閣投げ出しの一因となった。従って「自由民主」論文では、この米帝世界戦略の転換とリンクした戦略構想は、いまだ明らかにされてはいない。しかし、55体制の成立そのものが、ヤルタ・ジュネーブ体制にもとづく、米・ソ二超大国を頂点とする全世界的な分割支配とその下での日米安保体制によって、アジアにおける反共防波堤としての役割および日帝の自立化が根拠づけられていたことをみれば明らかなように、日本を含めた、国際的支配体制に関する戦略的転換は、日本における政治支配体制にすら影響を及ぼさずにはいない。それゆえ、55年体制から85年体制への転換を促した国際的枠組をみておかねばならない。

戦後世界資本主義の相対的安定にとって、米帝の一元的な経済、政治軍事支配がその条件であった。しかし、早くも71年ニクソン・ショック(ドル・金脱換廃止等の新経済政策の発表)以降、この条件の崩壊は明らかになり、さらに73年オイル・ショックを契機として世界資本主義は、スタグフレーション局面に突入した。米帝の一元的支配力の衰えは、こうした経済過程に加え、75年ベトナム・インドシナ三国人民の民族解放革命の勝利により、政治的・軍事的に明白なものとなった。以降、経済的にはいぜんドルを国際通貨としながらも、変動相場制に移行し、政治的にはサミット体制が形成され、不安定な帝国主義間相互調整を重ねることになった。こうした経済情勢の下で、米英においては、従来のケインズ主義的経済政策にかわってマネタリズム-新保守主義が抬頭した。

米帝の軍事戦略は、こうした経済、政治上の変動の結果、従来の2.5戦略(60年代までの、欧州とアジアでの戦争と一つの地域紛争に対処する戦略)や1.5戦略(中国との国交回復以後、欧州での戦争と中東紛争に対処する戦略)から、

レーガン政権の下で、NSDD 13(限定核戦争戦略)を前提としながら、さらに NSDD 32(世界同時多発報復戦略)へと大きく転換した。NSDD 32は、パックス・アメリカナの崩壊と米帝の世界的支配力の低下による、第三世界を中心とする民族解放革命闘争の前進を、ソ連による軍事的拡張とみなし、これに全面的に対抗する戦略である。具体的には①同盟諸国の防衛分担(とくに日本)の強化、②同盟諸国の戦略援助の強化、③ソ連へのハイテクの輸出禁止、④米帝の政策を展開する情報戦の強化、⑤戦略C<sup>3</sup>I(指令・管制・通信・情報)と通常兵力の即応態勢改善を優先する軍事計画を柱とする総合的戦略である。そしてこの戦略はさらにSDI(戦略防衛構想:「スター・ウォーズ」計画)へと展開されている。こうした国際的・政治・軍事的環境は、85体制の着地において決定的な規制要因となって動作した。

大平-鈴木内閣の総合安保戦略は、カーター1.5戦略を前提としており、NSDD 13~32への転換を想定していない。従って防衛分担の必要性について強調されているものの、その具体的切迫性について決定的な認識の相違がレーガン政権との間にあったと思われる。それゆえ鈴木から中曽根への転換が必要となった。そして中曽根の「四海峡封鎖」「不沈空母」「シーレーン防衛」「国際国家-環太平洋経済圏構想」「スパイ防止法制定策動」反ソキャンペーン、そしてSDIへの協力等も、こうした米帝戦略に逐一リンクしたものであることが明らかとなる。とはいえ、この中曽根の対米追随・軍事外交路線は、一見総合安保戦略とニュアンスを異にしているようにみえながらも、日米運命共同体観という点では、いわゆる保守本流の政治を忠実にふまえたものとみることができる。少なくとも、レーガン戦略の下では、一般的安保効用論ではな

く、米帝の軍事外交戦略の下で、どのように日帝の戦略を同調させるのかが、日帝ブルジョアジーに問われているのであり、中曽根の対米追随、反ソ反共、軍拡、戦争準備路線はその回答に他ならない。

#### ② 85年体制への国内的諸条件

55体制の下で、日米資本主義の相対的安定期、高度成長の中で形成されてきた議会制民主主義的な統治形態は、その終えんとともに重大な変質を開始している。55体制から85体制への転換を議会における政党構成(自社二大政党から、野党勢力の多党化、79年10月総選挙による自民党の敗北を契機とする「デ・ファクトの分裂」)の問題から見るだけでは転換の内実、統治形態の変質を明らかにすることはできない。政党構成の変動、とりわけ、その支持基盤の変動および、戦後的保守-革新構造そのものの再構成は、たしかに統治形態の変質を示す現象ではあるが、国家権力の実態を検討するためには、これを規定する国際的枠組および、国内的な政治支配の具体的ありようを直接に問題にしなければならず、議会主義的な政党構造の問題はここに位置付けなおさなければならない。前者については前節について大枠ふれておいた。後者については、76年7月の日経連桜田発言「……政治が混乱している間の日本には安定帯がなければなりません。私は企業の職場を中心とする労使関係が安定帯となりうると信じます。……それに加えて警察、裁判所が健在であり、所与の官僚組織が健在であれば、この混乱期をのり切ることができる」と示した内容に相当する問題である。

いわゆる職場安定帯については、高度成長期における「パイの理論」にもとづく階級意識の解体、企業国家体制ともいわれた経済的社会的

権力の強固な確立によって75春闘以降、賃上げ抑制機構—管理春闘の構造の完成をしあげ、75年2月のスト権ストをのり切った勝利宣言であり、その総括でもあった。そして70年代中盤以降いわゆる危機管理戦略が徐々に確立されていく。これを総括して、「大平総理の政策研究会報告書—5 総合安全保障戦略」は次のように述べている。「……日本として最も問題なのは、国家（政府）自体が安全保障問題に取り組む体制をほとんど有していないことである。……日本は危機管理という国家の最も基本的な任務を……対外的な危機管理はアメリカに、対内的なそれは社会に、ほとんど委任してきた。」(80年7月)

こうした認識にもとづき、やや前後するが、78年11月「日米防衛協力指針」(ガイドライン)が成立し、実質的な日米安保のアジア・西太平洋安保への格上げが行なわれ、他方—有事体制づくり(国家緊急権の確立)が開始された。総合安保戦略は、これを総合し総括する位置にあった。そこでめざされているのは、高度成長期につちかわれ育成されてきた、ブルジョア階級の企業・地域を掌握する経済的社会的権力をより高次に統合する国家体制であり、「自由民主」論文のいう労働組合の自民党支持基盤へのくみこみ、住民の政治組織への統合をつうじた挙国一致の政治体制も、こうした国家戦略構想の下にとらえ直さなければならない。

### ③ 中曽根の新国家主義—戦後政治総決算攻撃の特質

中曽根反動政治の特質は、こうした構想を、国家—執行権力の強化として実現過程にうつしたこと、そしてレーガン戦略とリンクすることによってその反動的性格がより加重されたことによる。そしてその到達目標を明確に改

憲へと定めていることによってその政治性格を鮮明にしている。

その主な特徴は以下のとおりである。

a, 「大統領的首相」権限の拡大, 国家緊急権の確立。

中央—地方行革の推進による執行権力の質的強化, 臨調的政治操作による政治的意志形成・調整機能の代行など。政令事項が拡大され, 旧大本営に相当する中央指揮所設置が, 議会を経ずに決定されるなど, マスコミによるシンボル操作とあいまって議会制度の空洞化が進み, 執行権力が強化されている。そしてこれとブルジョア的, 小ブル的利益集団とが, 官僚組織のぼう大な接点をつうじて結びつき, それ自体としての政治機構が整えられている。

b, 改憲イデオロギー, 天皇主義の強化

政治的支配体制の国家打ち固めをなす, 法的, イデオロギー的体系の強化が進められている。冒頭のべた天皇主義攻撃はまさにそのあらわれにほかならず, こうしたイデオロギー的支柱の法的打ち固めが, 改憲をもって集約されること, 行政改革, 教育改革を前提として進められている。

c, 戦争遂行国家体制への移行

米帝の防衛力強化要求をテコとして, 84年中央指揮所発足, 中期防衛力整備計画の閣議決定事項化等, さらに防衛関係法の改定がもくろまれている。

こうした攻撃は, 議会制民主主義の統治形態を決定的に転換するものではないにせよ, その質的变化, 統治形態の内実を確実に変質させるものとなっている。こうした事態は, 「政治的民主主義の諸制度の決定的衰退」「議会の衰退, 執行権力の強化」「国家と支配的大衆政党との構造的な相互浸透」等の特徴を挙げながらプーランツァスが「政治的民主主義の諸制度の決定的

衰退, およびいわゆる「形式的」諸自由に対する厳格かつ多様な制限と連接した, 国家による経済=社会活動の諸領域全体に対する独占の進行」を意味し, ファシズム等例外国家と区別して「現局面におけるブルジョア共和政の新たな「民主主義的」形態」とした, 「権威主義的国家主義」に相当するものである。そしてさらにこれに加えて, 天皇主義的—疑似共同体的統合力を付け加えたものである。

米参考「講座 現代と変革」

2巻「85年体制とそれが国の支配階級」

(山川 暁夫)

「日本型企業社会への労働者の統合」(公文 溥)

3巻「今日の平和と戦争」

(増田 裕)

「データ 戦後政治史」

(石川 夏澄)

「インパクト」4号 「戦後日本国家の転機」(中村 丈夫)

「新地平」「86年春闘読本」「中曽根政治の決算を労働者の手で」

(山川 暁夫)

「国家・権力・社会主義」

(ニコス・プーランツァス)

## 2. 中曽根反動と闘う我々の基本的観点

### ① 反天皇主義、現代的民主主義の観点—権威主義的国家主義と天皇主義的統合を分析する統治形態論の観点の確立—

議会制民主主義の統治形態の枠内における権威主義的国家主義と、これに天皇主義(民族排外主義—疑似先同体的統合原理)を重合したものが、現在のわが国の国家権力の政治性格であると我々はみる。もはや議会制民主主義という規定一般では、それがどのような階級闘争の歴史的社会的反

映であるのかという問題に答えることはできない。また、プロレタリアートが共産主義革命のために、いかなる手段で、どのように闘うのかを、具体的に指示する科学的基礎を提供することもできない。さらに議会制民主主義が、ブルジョア階級独裁の統治形態であるとして本質還元しただけでは、事態は少しも明確にならない。それでは、ブルジョア階級独裁が、あれこれの統治形態の中から議会制民主主義を選択し、さらにそこに具体的な歴史的社会的特殊性を付け加えねばならない理由を合理的に説明することはできない。ここに、国家権力の階級的性格の暴露だけではなく、歴史的社会的具体性にもとづいた統治形態論の観点が必要とされる理由がある。いわゆるファシズム論についても同様である。もちろん特殊性や具体性をそのまま承認するだけでは、利学的理論的解明の放棄にすぎない。

統治形態論の検討に入る前にいわゆる国家単純暴力装置論的理解を克服しておかねばならない。この理解は、おおむね①国家権力は階級支配の道具ないしはそのための抑圧機構であるという観点と、②国家権力は、当該社会における経済的支配階級の権力であるとする観点により成立している。この二つは互いに補いあって、国家権力の本質規定における経済還元主義、階級還元主義となってしまう。また、いわゆる土台に対する「相対的独自性」について指摘しただけでは統治形態および、その個々具体的な政治的特質を解明したことにはならず、逆に、権力分析における不確定的な主観主義をはびこらせることになってしまう。問題は、国家権力の社会、経済過程に対する独自性を唯物史観に立脚して理論的に保証することにある。すなわち国家権力の実態的ありようを扱う前提をなす、本質の規定について整理しておかねばならない。ここでは我々の知る範囲で観点は異なるにせよ、基本的に正しいと思われる滝村隆一

と、プーランツァスの現定を紹介する。

「資本主義国家は本質的実体とみなされるべきではなく……国家のまさにただなかに、つねに特殊な形をとって示される諸階級および諸階級の諸分派間の力関係の凝縮とみなされなければなりません。」（「資本と国家」P124 プーランツァス）  
「社会全体の“一般の共通利害”の立場からする社会の強力な実践的制御と干渉、すなわち国家権力による諸階級へと分裂した社会全体の秩序維持は、形式上この二大階級（権力）の上に立った〈第三権力〉が、支配階級・被支配階級の如何を問わない社会の全構成員に対して法的規範としての〈国家意志〉への服従を強制する形態をとって成立する。」（「国家論をめぐる論戦」P78）

我々は、現状ではこれらについて正確な論評を加える理論的力量を持ちあわせていない。従ってどちらからも学び、自己の観点を確立するといえない。だが同時に、ターム、観点、方法等での引用した二つのみかたの外見的相違以上に、共通した理論的核心点を感じるのはいずれかだろうか。少なくとも両者が、国家権力の現状についての理論的分析を念頭に置きその論理的前提としてこうした国家本質現定があること。従ってプーランツァスであれば、「国家形態」「国家のレジームの諸形態」、滝村であれば、統治形態論および、これと本質論とを媒介的に統一して提起する階級独裁論が、ただちに提起されているところに、その理論の実践性がある。

この点についてさらに滝村の統治形態論を紹介する。「統治形態とは、一般的〈法律〉形態を含めた国家意志の最高の裁可・決定権をめぐる、第三権力の一般的な組織的制度的構成と形態をとりあげている。」「すなわち〈民主主義〉とは、第三権力の三権的分化に即した直接の組織的・制度的構成において、国家意志の決定権が、少なくとも形式制度上〈議会〉によって掌握されている国家

的支配の形態である。」「これに対して〈専制〉とは、統治権力の中枢をなす執行権力が〈議会〉から立法権を実質上剥奪・吸収してしまい、一般的〈法律〉形態を含めたあらゆる国家意志の最高の裁可・決定権を独占的に掌握することによって、直接に統治権力として独立化した国家的支配の形態である。これは〈近代〉以前においてはむしろ一般的な形態であるが〈近代以降〉においてはボナパルティズムやビスマルク体制等の『例外国家』や、戦時国家体制また『ファシズム』等の特殊な統治形態を指している。」「同上」P112～113）

我々はこうした統治形態論的現定に加えて、その具体的特質を指摘する必要からプーランツァスの指摘を借用した。我々はこうした理論を自己のものとしてさえあげ、闘いに応用できるようにしなければならない。わが国における現代革命の戦術は、多面的立体的な展開を要求される。レーニンの戦術の屈伸性・柔軟性と、立体的な戦略配置が構想されねばならない。グラムシが、指摘した「東方では、国家がすべてであり、市民社会は原生的でゼラチン状であった。西方では……国家がぐらつくと、たちまち市民社会の頑丈な構造が姿をみせた」とし、機動戦ではなく陣地戦の戦術を提起した時代からさらに、国家—市民社会ともに、支配階級の要さいと、ざんごうは強化されたと見るべきであり、これを正しくつかむことが革命論の前提となるのである。

② 共産主義的共生・連帯運動形成の観点  
—ブルジョアの民族排外主義的国家統合と対決する国際主義的人民連帯—対抗社会・対抗権力運動の今日的復権の観点—

我々はまずここでは、その着想と課題設定の点で、「社会的左翼の可能性」（清水慎三・花崎 平）を念頭においている。我々が学ぶべき点は①プロレタリアートの階級闘争の世界史的な構造的変動を、特殊わが国社会の具体的条件にもとづいて考

察し共産主義運動再生の方向性を模索していること、②階級闘争の現状認識、および実践的方向性を提起するに際して、当面（しかも一定長期にわたって）革命運動の勢力が、少数派として出発しなければならないというリアルな現実認識を前提としていること。おおよそこの二点であると考えている、とりわけ労働運動そのものについて、こうしたみかたをリアルに提起していることを、シビアに受けとめたい。

我々は、マルクス葬送派でもないし、労働運動の未来、労働者階級の将来について悲観したり、絶望したりしているのではない、むしろ逆に現下の状況、労働者階級の実態に即して、あたかもその多数の共産主義に向けての獲得が即、可能であるかの如くに語ることに空論性を戒めているのである。階級闘争が、長期にわたって停滞し、階級多数の闘いがおさえこまれ、すでに歴史的にはその役割を果たしおえた支配階級が、にもかかわらず、その座にすわりつづけたことはかつてもあった。我々は支配階級の危機と、階級闘争の主要な戦場がどこにあるのか等についての現実的認識にふまえた革命的路線、戦略、戦術を獲得しなければならない。こうした点で清水慎三、花崎 平の提起に学ぶのである。

さらにこうした認識を、前節で提起した統治形態論的観点によって深めることによって我々は興味深い現象につきあたる。即ち、現代帝国主義本国における政治的活力を示している運動、社会的集団が、いわゆる戦闘的民主主義的政治性格を示しているということである。「社会的左翼の可能性」では住民運動等のシングル・イシューの問題として指摘されていた。さらにこれをもう少し別の観点からみることにしよう。

すなわちオルタナティブといわれる西独「緑の人々」等の新しい社会運動の問題である。西独のこの運動について例えば次のような類型紹介がな

されている。

(1)市民運動、(2)エコロジー運動、(3)新しい生活様式の追求と消費批判、(4)青年運動と新しい老人運動、(5)地方コンミュン運動と地域主義運動、(6)女性解放運動、(7)精神解放運動、(8)新しい心霊運動と宗教的セクト運動、(9)平和運動と第三世界運動、(10)市民権擁護運動、(11)非教条的な左翼と無党派の左翼青年の運動（「思想」'85. 11, 山口節郎……なお同一の紹介は、「緑の党」永井清彦でもなされている）ここにはもれているが、反差別の諸運動をも含めて、要するに、反抑圧、反侵略の現代的民主主義の運動が、いわゆるオルタナティブの運動の政治的社会的性格となっていることである。この点についてはプーランツァスの指摘が示唆的である。「権威主義的国家主義は、それじたい一方では、新たな形態の民衆闘争を発生させている。われわれが対象としている国々では到る所で、下部における直接民主主義の行使を目差した闘争が出現しているのが認められる。これらの闘争は、特徴的な反国家至上主義を示しており、また、自主管理的な拠点および大衆に関わる決定への大衆の直接介入のための組織網の分散拡大のうちに姿を現している。」（「国家・権力・社会主義」）こうした事柄は、現代資本主義の下での特殊現代的現象であり、民本主義一般ではなく、やはりその現代的形態と思われる。西欧における国家論争が、民主主義論をめぐるって発展させられているといわれるのもそうした意味で、故なしとしない。

そして「社会的左翼」でいうところの「社会的」とは、おおむねこうした「社しい社会運動」を想定していると考えられるのであり、そうした類推が許されるのであれば、我々をとりまく運動の諸形態（必ずしもいわゆる「新左翼」の枠組に入る必要はない）においても、規模、質において、かなりのへだたりはあるものの、同質的同時代的な

刻印を発見することができるのである。我々が、対抗社会論に注目するのはこのためである。

従って、もはや、民主主義闘争にたずさわることをもって「急民的」なる無内容なレッテルを貼って水をかけるやり方をやめなければならない。ブント総括の急進民主主義の問題と、現代的民主主義運動の問題とを同一に論ずることじたいが、無茶な話なのである。とはいえ、我々が、純正民主主義者よろしくこうした運動の中へ入ればよいというわけではない。たしかに、そうした運動の中にわけ入って得ることのできる経験と教訓は非常に貴重なものとなるだろう。なんとといっても、政治的な活力にみちた運動とのなんらかの関わり抜きに革命運動を語ることはむなし。しかし、そうした試みは多大の力量と、厳しいイデオロギー的な闘いをさけることはできない。すでに類型紹介をいちべつただけで明らかなように、そうした運動に支配的なイデオロギーは、アナキズムであり、サンジカリズムであり、ありとあらゆる思想の雑すい、ときとして反動的なそれ（「緑の人々」が初期にはネオ・ナチをも含んでいたというように）との厳格な闘争・対決をあいまいにしてはならない。これは、決して必ずしも人をみれば、「イデ闘」を吹きかけるセクト主義のやり方を意味しない。要は政治路線と、実践的運動方向の問題であり、とりわけさしあたりは、どのような運動基盤に自からの主要な力量を投入するのかという問題である。この点で、反侵略・反差別・反抑圧、帝国主義と闘う国際主義的人民連帯の思想と、共産主義的共生一連帯をめざす労働者階級解放—人民解放の思想にもとづく政治・思想路線の問題が重要な位置をもつことになる。そしてとりわけ、プロレタリアート解放・人民解放の主体的中核を形成する労働者階級の中核的隊伍を、少数でも強固に確立することである。労働運動そのものに少しも誇大な幻想をもつ必要はないが、労働者階級の中に強固な共産主義的中核を建設することを自からの党的任務としなければならない。その質を獲得するものとして、現代的民主主義諸闘争への積極関与を行なうのである。ソヴェト・コンミュン運動、対抗権力運動として推進するというのは形態の問題なのではなく、こうした政治的質、人民的諸闘争にはたす、労働者階級の中核的牽引力としての位置と、国家権力との対抗・闘争によって表現されなければならない。

(参考)

本文中で紹介したものは除きます。

\*「現代国家の理論と位相」 1981 政治学会

Ⅷ 西欧マルクス主義の国家論と政治学  
加藤哲郎

「ファシズムと独裁」(N. プーランツァス)  
「現代の君主」(A. グラムシ)

### 3. 反天皇闘争を闘う我々の観点

上記の内容から、我々の反天皇闘争の観点は、①中曽根新国家主義、戦後政治総決算攻撃に対する闘いと不可分の政治闘争として闘うこと。②権威主義的国家主義プラス、天皇主義=疑似共同体的—民族排外主義国家統合攻撃と闘うこと。③国家主義—天皇主義的統合と闘う、反差別、反侵略、反抑圧の現代的民主主義闘争の集約点として闘うこと。とりわけ④労働者階級に共産主義的中核隊伍を形成する闘いの立場を堅持すること。おおよそ以上である。

付け加えると、現在の我々の力量の微小さに根拠づけられたものとして、こうした政治闘争を意識的計画的に選択することも明らかにしておこう。政治闘争という見地からすれば、他にも重要な課題は多々あるが、現有勢力を集中し限走定破する必要がある。のみならず反天皇闘争は、反安保闘争とともに日本国家の特殊性を撃つ闘いであり、生やさしいものではないが、そこからえられる教

訓も少なくないであろう。

具体的には以下のスローガンを提起する。

#### I 中曽根新国家主義と対決せよ!

- ① 改憲—天皇主義攻撃粉碎!
- ② 侵略反革命戦争準備—戦争遂行国家づくり粉碎! 軍国主義攻撃粉碎!
- ③ 臨調—行革路線、権威主義的国家主義統合粉碎!

#### II 天皇主義攻撃粉碎!

- ① 4.29 天皇在位60年式典粉碎!
- ② 靖国公式参拝糾弾! 国家神道復活を許すな!
- ③ 「日の丸」「君が代」攻撃粉碎!
- ④ 皇太子訪米・訪韓阻止!
- ⑤ 87年天皇訪沖粉碎!
- ⑥ 天皇主義右翼粉碎!
- ⑦ 改憲—天皇元首化攻撃粉碎!
- ⑧ 反侵略・反差別・反抑圧の闘いを反天皇闘争に集中せよ! 闘う労働者の決起を組織せよ!

おわりに

時間と紙数の関係で、けいさいを予定した次の項目について割愛しました。後日の機会を期したいと思います。

- (1)「赫旗」反天皇闘争論批判。
- (2) 遊撃派における反天皇闘争論の今日的総括。

いずれも、我々の組織的継承性に関わる問題であり、すでに本稿においておおよその論点は出ていると思いますが、やはりいずれ独目にとりあげる必要はあると思います。

- (3) 近代天皇制国家権力の性格と戦後象徴天皇制の転換について

実践的政治指針の理論的基礎としては、この項目は不可欠ですので、早期に別途提起したいと思います。

## 「当面するわれわれの方向」および「規約」

### —公表にあたって—

「当面するわれわれの方向」と「規約」は、85年9月、首都圏委員会結成総会において採択された。当初「方向」と「規約」は、すでに凍結状態にあった首都圏協議会における都委員会総会（85年3月）において、おおよそ現在のもと同様の形式内容において採択された。85年7月、首都圏協第2回総会は、女性差別事件についての自己批判の立場を確定し、凍結状態に終止符をうった。このとき、都委における「方向」と「規約」は暫定的に採択された。これをひきつぎ、9月首都圏委員会総会は「方向」の一部改正を行ない、「規約」とあわせて正式に採択した。これは、首都圏協2年間の活動に区切りをつけると同時に、その間の赫旗総括の作業にふまえて、赫旗派綱領、規約に対する実践的な態度決定—すなわちその清算を確認するものでもあった。

「方向」は、我々の首都圏協いらい、首都圏委員会結成にいたる2年間の赫旗派総括の政治的集約であり、とりあえずの我々の団結の基軸である。ただし、今後の理論的、実践的な階級的諸活動をとおして、階級闘争の場に持ちこむ、われわれの共産主義的政治の質を平易に表現—綱領化する作業を行ない、その具体性、現実性にふまえて全面的に改訂するまでの暫定的なものとする。採択にあたって、あわせて確認された。今後、実践的政治指針を獲得する活動によってより深化、豊富化する決意である。「論叢」2号、3号における赫旗派綱領の総括を論じた部分とあわせて検討していただきたい。

「規約」は、首都圏協における組織的ルーズさを克服し、党員の権利、義務を明確化し、組織的諸実践における責任性を確立するために作成された。とりわけ、組織的あいまいさが、義務のみならず、党員の諸権利—総会等において、組織の政治的進路を検討し決定する権利等—をいちぢるしくそとなってきたことについての反省にもとづくものである。

### 1. 共産主義運動と党

(1) 「すべてこれまでの社会の歴史である。」(マルクス) 階級とは「歴史的に規定された社会的生産の体制の中で占めるその地位が、生産手段にたいするその関係が、社会的労働組織の、社会的富の分け前をうけとる方法と分けまえの大きさが他と違う人々の大きな集団であり、一定の社会経済制度のなかで占めるその地位が違うことによって、そのうちの一方が他方の労働をわがものとすることができるような集団をいう。」(レーニン)

こうして規定された階級闘争史観が唯物史観である。唯物史観は、歴史を革命と階級独裁によって区分する。

今日では、生産手段を所有し、社会的富を一手に集中するブルジョアジーと一切の生産手段を奪われたプロレタリアートが主要な階級をなし、ブルジョア階級独裁と資本の専制に対するプロレタリアートの闘争こそが、歴史の主動因をなしている。

この闘争を通じてプロレタリアートは団結し、自らを政治的階級として組織し、ブルジョア階級

独裁の打倒、一切の階級の廃絶と共産主義社会の創出のためのプロレタリア階級独裁の樹立へ向かう。

(2) 資本主義社会は、商品生産が最高度に発達し、労働生産物の商品形態が普通化した社会である。この社会では、「人々の社会的生産諸関係が物どうしのまた人と物との社会的諸関係として現象」し、「労働の社会的生産力は、資本の本来もっている、内在的生产力として現れる。」(マルクス)

プロレタリアートが経済的に隷属している、すなわち労働力が商品化されているこの社会では、労働者は、資本家のために、無償で剰余価値の生産を強要される。資本家にとって剰余価値のより大きな獲得こそがすべてである。

機械制大工業の出現と発達、資本の集中・集積と、他方でプロレタリアートの量的増大、反抗の拡大をよびおこし、社会的生産を計画的に組織する前提をつくりだした。しかし、この下での「資本による労働の実質的包摂」の進行は、精神労働と肉体労働の分業の固定化、階層的な、位階制的な分業システム、社会関係をうみだし、また「労働の低質化」をもたらした。

「毛穴という毛穴から血と汚物をしたたせながら生まれてきた」資本主義社会は、一度成立するや、階級関係を再生産し、一方で富の蓄積を、他方で貧困、労働苦、道徳的墮落を蓄積する。プロレタリアートにとって、これからの解放は、資本主義のあれこれの改良によってではなく、経済的隷属の廃絶によってのみ可能である。

(3) 「われわれは、現状を止揚する現実の運動を共産主義と名づける。この運動の諸条件は、いま現にある前提から生ずる。」「共産主義がこれまでのすべての運動と区別される点は、それがこれまでのすべての生産と交通の諸関係の基礎をくつが

えし、はじめて自覚的に、すべての自然成長的諸前提を、これまでの人間たちの手になるものとみ、それらの自然成長性をはぎとって、結合した諸個人の力に服せしめることにある。」

商品生産と価値法則の、分業と差別の、階級の廃絶と、国家の死滅へとむかう共産主義運動は、プロレタリア階級独裁と社会主義革命を不可欠の一過程とする。なぜなら「革命は、支配階級が他のどんな仕方によっても打倒されないことからだけ必要なのではなく、打倒する階級が、革命においてはじめて、すべての古い身の汚れをおとして、社会の新しい基礎をつくる力を身につけるところへ達しうるのでこそ必要なものである」からだ。

「社会主義は、革命の永続宣言であり、階級差異一般の廃止に、階級差異の基礎であるいっさいの生産関係の廃止に、これらの生産関係に照応するいっさいの社会関係の廃止に、そしてこれらの社会関係から生じるいっさいの観念の変革に到達するための必然的な過渡点としてのプロレタリアートの階級的独裁である。」(マルクス)

「所有階級の集合的勢力との闘争において、プロレタリアートは、その勢力を独立の政党に組織し、所有階級によってつくられたあらゆる旧政党と対抗することにより、はじめて一階級として行動することができる。政党というプロレタリアートの組織は、社会革命に勝利するためになくてはならないものである。」(マルクス)

プロレタリアートの政治的階級への形成とは、プロレタリアートが自らを政党へ組織することである。

「この党は、プロレタリアートの階級闘争のいっさいのあらわれを指導し、搾取者の利害と被搾取者の利害とが宥和しえない対立のうちにあることをプロレタリアートに明示し、きたるべき社会革命の歴史的意義とその必要条件を明らかにす

る。」(レーニン)

同時に党は一個の、そして最も確固とした戦闘組織である。

党は、その内に「民主主義以上のあるもの」を形成するとともに、「大衆から大衆へ」の大衆路線に貫ぬかれねばならない。

## 2. 情勢と基本的な政治路線

(5) 1917年のロシア革命の勝利をもって、世界史は資本主義から共産主義への過渡期に突入した。

過渡期としての現代世界は、帝国主義と労働者階級、第三世界人民との激烈な闘争の時代であり、「戦争と革命の時代」として特徴づけられる。

帝国主義とは「独占体と金融資本の支配が成立し、資本輸出がきわだつた意義をおびるにいたり、国際トラストによる世界の分割が始まり、最大の資本主義諸国による地球の全領土の分割が完了したという発展段階にある資本主義のことであり」

「正しくいえば死滅しつつある資本主義である。」

(レーニン) それゆえ帝国主義は、市場再分割のため、侵略と抗争、戦争を不可避としている。

資本主義がその成立のために不可欠としていた植民地からの収奪は、帝国主義の時代にあつては、より構造化され、第三世界からの大量の富の収奪と、「低開発の開発」の強制としてあらわれている。今日では、これに抗する第三世界人民の民族解放闘争が世界革命の主力として登場している。帝国主義国のプロレタリアートにとって「帝国主義との闘争は、それが(第三世界からの収奪に基礎をおいた)日和見主義にたいする闘争を不可分に結合されないなら、一つの空虚な虚偽の空文句にすぎない。」(レーニン)

他方、最初に成立した社会主義国、ソ連は、帝国主義の包囲のなかで、マルクス、レーニンによって提示された社会主義継続革命の観点を捨て去り、新たな資本主義の道を歩み、社会帝国主義に

転落した。ソ連共産党によって投げ捨てられた、この観点を復活し、発展させたのは毛沢東であった。

(6) 第二次世界大戦後、世界は、米・ソ二超大国の覇権争奪を基軸に、アメリカを中心とした西側帝国主義陣営、ソ連圏、第三世界の三極構造をもつに至った。

米帝は、圧倒的な軍事力・経済力を背景に、ドルを基軸通貨としたIMF・GATT体制、NATOをはじめとした反ソ包囲の軍事網を全世界につくり、最大・最強の帝国主義として君臨した。西欧・日本の資本主義諸国は、米帝の世界戦略と結びつき、帝国主義として復活した。これらの国では、国家独占資本主義が発達し、「高度経済成長」と労働運動の「体制内化」を中心に相対的安定期をむかえた。

ソ連は、東欧を従属的な支配圏としてくみこみ、WTO(ワルシャワ条約機構)を形成して、米帝陣営に対峙した。新たな資本主義の道を歩むソ連は、内外での搾取と収奪を強め、60年代には、社会帝国主義に転化し、米帝との市場再分割戦一覇権争奪に奔走している。

戦後40年をへた今日、戦後世界体制は、根底的な動揺と再編の段階に突入した。

世界の2/3以上をしめる第三世界の人民は、中国革命に続く、キューバ、ベトナム等インドシナ三国、イラン、ニカラグアなどで反帝・民族解放戦争に勝利し、帝国主義に痛打をあげた。第三世界の人民の反帝・民族解放の闘いは、NIEO(新国際経済秩序)など帝国主義の収奪を阻止する要求とともに、帝国主義と同盟した国内支配階級を打倒し、完全な政治的独立と自立した民族経済の確立にむかっている。

ベトナム戦争をはじめとした民族解放闘争の前進は米帝を疲弊させ、さらに西ドイツ日本など西

側帝国主義国の高成長、多国籍企業に象徴される寄生性の拡大は、米帝をかつての絶対的覇者から相対的強者へと後退させた。したがって帝国主義間の矛盾と対立はより激化している。さらに、高度成長の終焉とともに、帝国主義は、マネタリズム・新保守主義と称して労働者への搾取と支配を強めている。

ソ連社会帝国主義もまた食糧危機をはじめ、生産力の低下等矛盾と破産を深め、ポーランド「連帯」を先頭に、反ソ・社会主義の人民の闘いが広がっている。ソ社帝は、それゆえ増々、第三世界への侵略と戦争への衝動を強めている。

こうして世界は、米・ソ二超大国の新たな市場再分割戦一覇権争奪を激化させ、他方では、西側帝国主義間での対立一暗闘が深まっている。とくに、米・ソ覇権争奪は、全世界で戦争の火種をまきちらしている。これに対し第三世界人民の闘いはこうした世界体制そのものをくつがえし、真の社会主義へとむかう主力をなしている。日本をはじめとした帝国主義国のプロレタリアートの闘いは、必ず第三世界人民の闘争と連帯をつくりだすものとして構想されねばならない。「イギリスの労働者階級がアイルランドを放棄しないうちは、彼等は何一つなしとげはしないだろう。テコはアイルランドで入れねばならないのだ。」(マルクス)

(7) 今日の日本は資本主義が高度に発達した帝国主義国である。日本の国家権力は、軍隊・警察・官僚機構など巨大な中央集権的国家機構をブルジョアジーが掌握している。また日米安保条約に象徴されるように、ブルジョア階級独裁は、軍事機構の中枢を米帝の統制下に委ねている。

日本帝国主義は、日米安保体制のもとで、米帝と結びつき、対ソ覇権争奪の一翼を占め、朝鮮をはじめとしたアジア・第三世界への侵略と反革命、抑圧を強めている。また、天皇制を支配の要とし、

労働貴族・社会排外主義を社会的支柱として、階級支配を行っている。

したがって日本にをける革命は、ブルジョア階級独裁を打倒し、プロレタリア階級独裁の樹立を当面する中心任務とした社会主義革命である。この革命は、韓国、フィリピンなど東アジアの革命運動と連動し、ブルジョア国家機構の解体とともに、日米安保体制の解体、米軍の日本および東アジアからの一掃、天皇制の廃止、日帝の対外資産の放棄、プロレタリア国家機構の創設、重要産業の国有化、自衛隊の解体と全人民武装などを最初の具体的課題とする。

## 3. 当面するわれわれの方向

(8) 80年代にはいり、日帝は、米帝からの日米安保の公然たる軍事同盟化要求と結びつき、経済主義・一国的平和主義を基調とした「55年体制」から、軍事大国・戦争国家への戦後支配体制の再編を開始した。これは同時に、アジアを始めとした第三世界からの収奪と、こう水的輸出を生命線としてきた日本資本主義が、一方で第三世界の革命運動に、他方で経済危機としてあらわれる帝国主義間対立の激化の中で危機にひんし、その矛盾をより一層の侵略反革命と国内労働者人民へ転嫁していく体制の確立である。

戦後政治の総決算とよばれるこの過程は、一国的な平和主義と経済主義の中でのみ根拠をもっていた戦後革新の解体過程でもある。60年代後半の全共闘・反戦の闘いは、この戦後的枠組そのものへの異議申し立てであり、70年代に入り、戦闘的労働運動、地域運動、反差別運動へとつらなつた。

このような地平を進展させ、支配機構を根底からゆさぶり、新たな社会の基礎をつるっていく主体への形成が展望できないところに、今日の危機は、凝縮している。この主体の危機は、社会主義の危機と再生の問題として、すぐれて、世界的な、



時代的な問題である。社会帝国主義に転落したソ連の現状、中国プロ文革やアジア・アフリカでのあいつぐ社会主義建設の挫折変質、地球規模での環境問題や南北問題の切迫は、社会主義、マルクス・レーニン主義の存在根拠を問うている。

(9) 1958年の共産主義者同盟結成をもって、日本における新左翼運動は、その歩みを開始した。以後日本の階級闘争の最も戦闘的翼を担ったのは、一貫して共産同であった。第二次共産同は、国家権力との激列な階級攻防の中で、軍事をめぐる、さらに共産主義論、現代世界の認識、階級形成をめぐる、党をめぐる、分解した。ここで問わ

れたことは戦後革新の最左派を脱却し、日本における社会主義革命を展望しうる革命党建設の政治・思想・組織の内実であった。赫旗派の結成へと至る共産同諸派の論戦と統合は、第二次共産同の分裂をその根拠から切開し、70年代階級闘争の経験と結合させつつ克服し、「主体の危機」の時代にあつて、これを打ち破る新たな地平を創出していこうとするものであった。だが赫旗派の党内分裂・破産は、この作業の緒戦における敗北を、その綱領・組織・戦術の総体と内在する思想にわたつて検証する中から、赫旗派結成の意義を継承し、新たな革命党建設をめざすものである。

## 規 約

### 党組織

1. 以上の「当面するわれわれの方向」と本規約を承認し、その下に党の一定の組織で活動するものが党员である。
2. 党は総会、指導委員会、細胞ないしはそれに準ずる基礎組織から成る。
3. 総会は、党の最高決定機関である。総会は、原則として半年に一度、また党员の1/3以上の要求があるとき、指導委員会によって招集され、開催される。
4. 指導委員会は、総会によって選出され、また信任されなければならない。
5. すべての党組織は、特に定められる場合を除き、全体の2/3以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛否をもって議決される。

### 党员の義務と権利

6. 党员は、機密を保持し、党費を納入し、組織の決定に従つて活動するとともに、その全活動を報告し、討議しなければならない。
7. 党员は、その意見を全党に公開し、また必要に応じては、細胞を越え討議し、団結する権利を持つ。

### その他

8. 党への加入は、二名の党员の推薦にもとずき、指導委員会がこれを決定し、総会で承認をうける。
9. 党の団結の精神と規約に逸脱し違反するものは権利停止を含む最高除名に至る処分をうける。処分の決定は当該組織および指導委員会において、各々全体の2/3以上の議決をもってなされ、総会において承認されなければならない。被処分者は総会に意見書を提出する権利をもつ。

### 運用にあつたての付則

- a 本規約は暫定的な内規である。
- b 党費は実収入から、養育費（子供、老人一人につき一生計単位×万円）その他を控除した額の×%とする。
- c 処分の承認は、総会開会后、直ちになされ、否認された場合は、つづいて指導委員会の信任を行い、不信任のときは、次に、暫定指導委員会を選出する。どちらの場合も、総会はここでうち切れ、一カ月以内に再度、招集される。